

## 保有個人情報の目的外利用に係る報告書

柏こ児第1492号  
平成26年3月31日

柏市情報公開・個人情報保護審議会  
会長 高岡信男 様

柏市長 秋山浩保

柏市個人情報保護条例第11条第2項第2号の規定により保有個人情報の目的外利用を行ったので、同条第4項の規定により次のとおり報告します。

	保有個人情報の保有課等	目的外利用を行った課等
課等の名称	市民生活部保険年金課	こども部児童育成課
個人情報取扱事務の名称	診療報酬明細書に関する事務	子ども医療費制度の検証（小学校4年生以上の受診状況、保護者の経済的負担の分析）
個人情報取扱事務の概要	医療機関からの請求内容を審査し、保険者負担分の医療費を支払うもの	子ども医療費助成制度を検証するため、国民健康保険被保険者で平成9年4月2日から平成15年4月1日生まれの者の平成24年4月から平成25年3月分の国民健康保険の給付（受診）実績を分析するもの
目的外利用を行った保有個人情報の項目	国民健康保険被保険者で平成9年4月2日から平成15年4月1日生まれの者の国民健康保険の給付に係るレセプトのデータ。 個人毎のレセプト件数・診療点数の分布	
目的外利用を行った理由		子ども医療費の分析、実態把握を通じて、子どもの保健対策を充実し、子育て世帯の経済的負担を軽減する助成制度の施策検討を行うため。
担当部署（目的外利用を行った課等）	こども部児童育成課	
備考		